

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：海南市（市長事務部局等※1）

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	86.8%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	102.2%
全職員	77.7%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

※地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
部長・次長級	96.9%
課長級	96.0%
総括班長級	100.2%
班長級	96.1%

(2) 勤続年数別※3

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	112.6%
31～35年	100.9%
26～30年	96.5%
21～25年	86.9%
16～20年	85.4%
11～15年	86.2%
6～10年	91.7%
1～5年	93.0%

【説明欄】

「任期の定めのない常勤職員」の男女の給与の差異は、主に、男性のほうが平均年齢が高いこと(男性46.0歳：女性41.4歳)及び男性のほうが女性に比べ時間外勤務時間が長いなどの勤務実績によるものです。

また、扶養手当については、男性職員が受給申請するケースが多いため、男性職員のほうが女性職員よりも給与額が多くなる傾向があります。

男女の給与の差異は、主に以上の要因によるもので、性別の違いを理由として給与額に差を設けていることはありません。

※1 市長部局等には、議会事務局、各行政委員会を含む。

※2 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出する。

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：海南市教育委員会

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	86.9%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	112.5%
全職員	80.4%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

※地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
部長・次長級	—※1
課長級	—※1
総括班長級	92.7%
班長級	88.7%

(2) 勤続年数別※2

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—※1
31～35年	90.4%
26～30年	79.2%
21～25年	79.7%
16～20年	95.9%
11～15年	86.5%
6～10年	88.9%
1～5年	80.4%

【説明欄】

「任期の定めのない常勤職員」の男女の給与の差異は、主に、男性のほうが女性に比べ時間外勤務時間が長いなどの勤務実績によるものです。

また、扶養手当については、男性職員が受給申請するケースが多いため、男性職員のほうが女性職員よりも給与額が多くなる傾向があります。

男女の給与の差異は、主に以上の要因によるもので、性別の違いを理由として給与額に差を設けていることはありません。

※1 男性職員又は女性職員がいない場合は、男女の給与の差異欄は「—」としている。

※2 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：海南市消防本部

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	95.4%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	—※1
全職員	96.2%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

※地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
部長・次長級	—※1
課長級	—※1
課長補佐級	—※1
係長級	98.7%

(2) 勤続年数別※2

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—※1
31～35年	—※1
26～30年	—※1
21～25年	92.2%
16～20年	101.5%
11～15年	—※1
6～10年	—※1
1～5年	109.7%

【説明欄】

「任期の定めのない常勤職員」の男女の給与の差異は、主に、男性のほうが女性に比べ時間外勤務時間が長いなどの勤務実績によるものです。

また、扶養手当については、男性職員が受給申請するケースが多いため、男性職員のほうが女性職員よりも給与額が多くなる傾向があります。

男女の給与の差異は、主に以上の要因によるもので、性別の違いを理由として給与額に差を設けていることはありません。

※1 男性職員又は女性職員がいない場合は、男女の給与の差異欄は「—」としている。

※2 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：海南医療センター（医師）

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	88.5%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	—※1
全職員	85.8%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

※地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
部長・次長級	—※1
課長級	74.2%
総括班長級	—※1
班長級	125.2%

(2) 勤続年数別※2

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—※1
31～35年	—※1
26～30年	—※1
21～25年	—※1
16～20年	—※1
11～15年	106.3%
6～10年	74.0%
1～5年	103.8%

【説明欄】

「任期の定めのない常勤職員」の男女の給与の差異は、職員総数において男性が多く、特に、上位の役職にある職員に男性が多いためです。

なお、勤続年数別での男女の給与の差異については、医師の多くが、和歌山県立医科大学からの派遣となっているため、性別の違いを理由として給与額に差を設けていることはありません。

※1 男性職員又は女性職員がいない場合は、男女の給与の差異欄は「—」としている。

※2 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：海南医療センター（医療技術職）

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	91.9%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	76.4%
全職員	91.9%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

※地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
部長・次長級	—※1
課長級	—※1
総括班長級	—※1
班長級	90.8%

(2) 勤続年数別※2

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—※1
31～35年	—※1
26～30年	88.1%
21～25年	—※1
16～20年	94.1%
11～15年	99.8%
6～10年	95.5%
1～5年	97.7%

【説明欄】

医療技術職については、オンコール対応の有無など所属によって給与面で若干の差があることや、女性職員の中に育児短時間勤務や部分休業により他の職員より時間外勤務が少ない職員が一定数いることなどにより、「任期の定めのない常勤職員」の男女の給与の差異が生じています。

また、役職にある女性職員が少なく、班長級で差が見られますが、役職でない職員においては、給与の差異はなく、わずかに女性職員が上回っています。

なお、入職時の給与に入職までの実務経験を反映しており、当院では、他院から転職した職員が多いことが、勤続年数別での男女の給与の差異の理由であり、性別の違いを理由として給与額に差を設けていることはありません。

※1 男性職員又は女性職員がいない場合は、男女の給与の差異欄は「—」としている。

※2 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：海南医療センター（看護職）

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	97.6%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	—※1
全職員	92.5%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

※地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
部長・次長級	99.6%
課長級	101.5%
総括班長級	107.9%
班長級	105.5%

(2) 勤続年数別※2

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—※1
31～35年	100.3%
26～30年	—※1
21～25年	—※1
16～20年	97.6%
11～15年	92.7%
6～10年	91.0%
1～5年	94.3%

【説明欄】

看護師は、女性職員が圧倒的（約86.9%）に多く、任期の定めのない常勤職員以外の職員については全員が女性となっています。特に任期の定めのない常勤職員以外の職員は、常勤職員よりも勤務時間が短く、夜勤等に従事しない職員も多いため、時間外手当や夜間勤務手当等が少なく、全職員において、男女差異が拡大しています。

※1 男性職員又は女性職員がいない場合は、男女の給与の差異欄は「—」としている。

※2 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：海南医療センター（事務職）

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	81.5%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	94.1%
全職員	58.5%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

※地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
部長・次長級	—※1
課長級	—※1
総括班長級	—※1
班長級	90.8%

(2) 勤続年数別※2

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—※1
31～35年	—※1
26～30年	—※1
21～25年	—※1
16～20年	64.4%
11～15年	86.4%
6～10年	40.3%
1～5年	59.6%

【説明欄】

任期の定めのない常勤職員以外の職員の給与は、任期の定めのない常勤職員と比較すると給料体系や支給対象となる手当にも差があり、そのほとんどが女性職員となっています。令和6年度より期末手当に加え、勤勉手当も支給対象となったものの平均給料には差があるため、特に全職員の男女の給与の差異は大きくなっています。

また、任期の定めのない常勤職員の多くは当院での採用者ですが、一部は市からの派遣職員であり、令和6年度に勤続年数が長い男性職員が当院に派遣されたため、当院での勤続年数1～5年の男女の給与の差異は前年度の71.3%より拡大しています。

※1 男性職員又は女性職員がない場合は、男女の給与の差異欄は「—」としている。

※2 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。